

社協通信

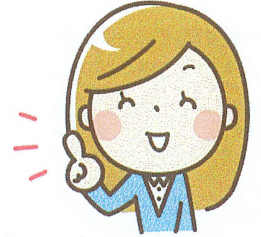
心配ごと（弁護士）相談所の開設について

開設日時

令和2年4月7日（火）

開設場所

午前9時30分～午前11時30分
湯浅町地域福祉センター



- 当相談所の規程に基づき秘密は厳守致します。相談費用は無料です。
 - 事前予約は3月6日（金）からの受付となります。
 - 弁護士相談は午後1時からとなります。弁護士への相談件数は10件までの受付となります。
- 尚、弁護士相談を希望される方は、必ず心配ごと相談（午前中）に一度お越し頂き相談内容を取りまとめる必要がありますので予めご了承ください。
- お申し込み・お問合せは湯浅町社会福祉協議会までお願いします。

心配ごと相談とは・・・

湯浅町社会福祉協議会から委嘱を受けた「心配ごと相談員」のみなさんが日常生活における相談をお受けします。

相談にあたっては関係機関と連携しながら問題解決に努めます。

令和2年3月上旬～令和2年4月上旬

3月	3日（火）	心配ごと（公証人）相談（地域福祉センター）
	4日（水）	老人大学運営委員会（地域福祉センター）
	9日（月）	心配ごと相談員会議（地域福祉センター）
	10日（火）	介護サロン（地域ふれあいサロン「だんらん」）
	13日（金）	社協会長杯ゲートボール大会（なぎの里ゲートボール場）
	15日（日）	福祉防災ボランティア研修会（神戸方面）
	17日（火）	社協会長杯グラウンドゴルフ大会（町民グラウンド）
	18日（水）	あいうえおサロン（地域福祉センター）
	19日（木）	老人クラブ女性部懇親会（ほたるの湯）
	27日（金）	老人大学修了式並びに卒業式（総合センター）
	28日（土）	母子福祉寡婦遠足（京都方面）
4月	7日（火）	心配ごと（弁護士）相談（地域福祉センター）
	8日（水）	あいうえおサロン（地域福祉センター）



ひとりで 悩まないで・絶対に・・・！

近年、介護疲れによる虐待・介護放棄などの悲しい事例が発生しています。

介護の問題は、介護者や家族のみで考えるのではなく社会全体で支える時代です。

介護についてどうしても悩まれている方、不安をお持ちの方は下記まで必ずご相談いただきますようお願いいたします。

相談・お問い合わせ先

湯浅町役場健康福祉課 (地域包括支援センター)	6 4 - 1 1 2 0
湯浅町社会福祉協議会	6 3 - 5 1 7 5



手洗いは、感染症を予防する上でとても大切です。

正しい手の洗い方

① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



② 手の甲をのぼすようにこすります。



③ 指先・爪の間を念入りにこすります。



④ 指の間を洗います。



⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。



⑥ 手首も忘れずに洗います。



○ 石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

マメに手洗いで感染症予防！